

令和7年度 第3回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の議事に関する事前意見及び質問と回答について

令和7年度第3回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の開催にあたり、聴取した事前意見及び質問とその回答は以下のとおり。

No.	資料番号	ご意見・ご質問	回答
1	3	<p>保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価指標への取組が年々向上していることが見てとれます。その中で、在宅医療・介護連携(P2)が進んでいないことの原因と有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅入居者に係るケアプラン点検(P4)が進んでいないことが気になるようです。今後の対応をどう考えているのでしょうか。</p>	<p>「在宅医療・介護連携」につきましては、在宅医療相談窓口を設置するとともに、在宅医療ガイドブックを配布するなど在宅医療の普及啓発に努めています。また、大田区在宅医療連携推進協議会の会議では福祉関係者も参画し、さらなる連携を進めているところです。一方で国が示す保険者機能強化推進交付金の指標では、その取組に対して評価指標を設定する必要がありますが、現在の計画において評価指標を設定していないため、「×」となっております。今後につきましては、次期おおた高齢者施策推進プランを策定する際に、定量的な評価指標を所管課と検討を進めてまいります。</p> <p>国が示す保険者機能強化推進交付金の指標では、ケアプランに加えて有料老人ホーム等の家賃や介護保険外のサービス提供費用等も踏まえた点検を要件としております。</p> <p>一方で、現在区が実施している「ケアプラン点検」においては、在宅や施設入所の種別を問わず、任意のケアプランを提出いただき点検を行っており、介護支援専門員の資質向上を目的にしているため「×」となっております。</p> <p>なお、介護給付費の適正化の取組みとして、ケアプラン点検とは別に東京都国民健康保険団体連合会から提供される点検帳票の確認を行っております。介護給付費の適正化の取組みの中で、給付に疑義のある施設等があった場合は、事業者へ確認を行うなど、適切に対応しております。</p>
2	4	<p>認知症専門部会の議論が相当進んでいることがわかりました。大田区認知症施策推進計画が区民にとって安心できる内容になるよう期待が持てると感じました。</p>	<p>令和7年度は、認知症症状のある人やその家族、また、支援者の方々が参画し、認知症専門部会を立ち上げたことで、認知症に係る多くのご意見を聴取することができました。また、その実施内容を当推進会議で共有し、ご意見をいただいたことで、認知症専門部会の更なる活性化につながったと考えております。</p> <p>令和8年度の大田区認知症施策推進計画策定にあたり、今後も、推進会議委員及び認知症専門部会委員を初めとする、多く関係者の皆様からのご意見を賜りながら、区民にとってより良い計画となるよう、引き続き検討を進めてまいります。</p>